

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

地域の魅力的な資源を生かしたまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県、伊佐市、さつま町

3 地域再生計画の区域

阿久根市、出水市、薩摩川内市及び伊佐市並びに鹿児島県薩摩郡さつま町の全域

4 地域再生計画の目標

当地域は県北西部に位置しており、北部は熊本県、西部は東シナ海に接し、南部は八重山山系が連なっている。地域の中央には九州で2番目の流域面積を持つ一級河川・川内川が東西に横断し、河口には川内平野が広がっている。また、当地域にはラムサール条約指定湿地に登録されている藺牟田池(いまたけ)や2015年3月16日に国定公園に指定された甕島や、毎年1万羽以上のナベツルなどが飛来することで有名な出水平野があり、多彩で豊かな自然環境に恵まれている。

交通は、地域の南北を縦貫し博多と鹿児島中央を結ぶ九州新幹線、甕島(コシジマ)航路や韓国釜山航路の発着港である川内港、川内駅と八代駅を結ぶ肥薩おれんじ鉄道などがあり、県内外の拠点をつなぐ南九州西回り自動車道や北薩横断道路などの整備も進められている。

このような多様な自然環境を生産基盤とした農林水産業、交通の利便性を活かした製造業や観光業などに力を入れており、更に、薩摩川内市では大規模な木質バイオマス発電施設の建設も進められている。

しかし、平成17年の254千人だった人口が平成22年で242千人となり、また、平成17年で36億円だった林業純生産が平成22年で19億円に減少するなど地域の基幹産業である農林水産業が減退しているため、更なる観光の活性化や豊かな森林資源の活用を進めることが今後の大きな課題となっている。

町道・林道・農道の一体的な整備は、それぞれが主体の複数の事業を同じ計画に盛り込むことにより、関係者間の連携や事業間の調整がスムーズに行われ、事業終了までの期間を短縮することもできる。

この地域再生計画において、基幹的交通網を軸とした交通ネットワークの整備を行うことにより、地域間のアクセス向上と通行車両の安全確保や環境改善が図られ、観光客等の増加も期待されている。また、豊かな森林資源の活用を通じ林業の成長産業化を目指すため「地域の魅力的な資源を生かした街づくり」をテーマに地域の再生を図ることとする。

(目標1) 観光客等入込者数の向上(5%増)

2, 229人(平成25年度末)

→ 2, 285人(平成29年度末) → 2, 340人(平成32年度末)

(目標2) 素材(木材)生産量の向上(5%増)

150千m³(平成25年度)

→ 154千m³(平成29年度末) → 158千m³(平成32年度末)

(目標3) 農道における保全対策(老朽化対策)の推進

対策推進率 0%(平成27年度末)

→ 25%(平成29年度末) → 100%(平成32年度末)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

当地域は、海・森林・温泉など魅力的な資源が豊富な地域である。近年は九州新幹線の全線開通、南九州西回り自動車道等の整備、木質バイオマス発電施設の整備などが進められており、豊かな森林資源の整備・有効活用とともに、観光客等の増加も期待されている。

このため、これら基幹的交通網を軸とした交通ネットワークの整備の一貫として道整備交付金を活用し地域間のアクセス向上と環境改善を図ることにより、地域の魅力を生かしたまちづくりを目指す。

また、出水市地域を東西に走る広域農道は、北薩地域の農林産物を県外へ搬送する重要路線であり、一方、県外からの観光客を北薩地域へ迎え入れるためのバイパス的路線としても活用されている。

しかし、当該農道は建設当時より相当年数経過し、路面をはじめ農道施設全体の老朽化が進行していることから、補修等の対策工事を実施し、通行安全の確保することで、地域間はもとより県内外のアクセス向上を図るものである。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

| | |
|-------------------|---------------|
| 長岡上向線(カガカウマキ) | (昭和57年12月16日) |
| 大俣線(オホマタ) | (昭和57年11月10日) |
| 戸子田熊田線(トコダクマダ) | (昭和58年9月26日) |
| 湯田原線(ユダバル) | (昭和60年3月30日) |
| 柘野紫尾線(キノシビ) | (昭和57年12月16日) |
| 虎居西線(トライニシ) | (昭和57年12月16日) |
| 川口平川線(カガキヒラカ) | (昭和58年10月6日) |
| 盈進小通り線(エイシンショウトリ) | (昭和57年12月16日) |
| 役場通り線(ヤクバトリ) | (昭和59年9月29日) |
| 大願寺長岡線(オホガンジカガカ) | (平成5年3月11日) |
| 湯田原中線(ユダバルナカ) | (平成8年3月29日) |
| 前目線(マエメ) | (昭和55年12月22日) |

- ・林道 森林法に基づく北薩地域森林計画書(平成27年4月策定)に路線を記載。

| |
|----------------------|
| 横座線(ヨコザ) |
| 運床線(ウントコ) |
| 久七峠線(キウシチトウゲ) |
| 阿久根中央線(アクネチュウカ) |
| 久七峠2号支線(キウシチトウゲニコウシ) |
| 山ノ神線(ヤマノカミ) |
| 西ノ山線(ニシヤマ) |

- ・広域農道(保全対策)
第二出水線(タニイズミ)

[施設の種類]

- ・町道
- ・林道
- ・広域農道

[事業主体]

- さつま町
- 鹿児島県、伊佐市
- 鹿児島県

[事業区域]

・阿久根市、出水市、薩摩川内市、伊佐市、さつま町

[事業期間]

・町道 平成27年度～平成31年度
・林道 平成27年度～平成31年度
・広域農道 平成28年度～平成32年度

[整備量及び事業費]

・市道 5.8km、林道 17.1km、広域農道の保全対策 11箇所
・総事業費 3,195,390千円（うち交付金 1,546,195千円）
市道 911,000千円（うち交付金 455,500千円）
林道 1,880,000千円（うち交付金 888,500千円）
広域農道 404,390千円（うち交付金 202,195千円）
うち保全対策
404,390千円（うち交付金 202,195千円）

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 観光地の魅力向上

内 容 グッドデザイン賞を受賞した曾木の滝分水路を観光資源として活かしながら、宮人川ビオトープ、曾木発電所遺構などを含めた曾木の滝周辺施設の整備を進めていく。

実施主体 伊佐市

実施期間 平成27年度～

(2) 汚泥再生処理センター施設整備事業

内 容 「生活排水処理基本計画」や循環型社会形成推進という社会的ニーズを捉え、地域が要求する施設整備を行うための具体的な検討を行いながら施設の建設を推進する。（環境省支援事業）

実施主体 伊佐市

実施期間 平成23年度～平成29年度

(3) 地域人づくり事業

① 水稻を中心とした複合経営研究事業

内 容 農業所得向上のため、水稻を中心とした複合経営の取組を行い、販路拡大など経営の安定化を図る取組を実施する。そのため新規雇用者を確保し農業で自立できるように技術指導や研修を行いながら新規就農者としての人材を育成する。（厚労省支援事業）

実施主体 伊佐市

実施期間 平成26年度～平成27年度

② コントラクター耕畜連携研究事業

内 容 飼料生産のコントラクター（飼料生産組織）を、今後有効活用するために、栽培、作業受託・販路拡大等を総合的に分析して、畜産農家との連携を図る。また、伊佐市での安定的飼料確保及びコントラクターの作業受託の確立を目指し畜産振興につなげる。そのために農畜産業の根幹をなす新規就業者を開拓し、技術習得と人材育成を図る。（厚労省支援事業）

実施主体 伊佐市
実施期間 平成26年度～平成27年度

③新重点野菜開発事業

内 容 伊佐市における重点野菜以外の試験栽培を行い、伊佐市に適した品目、栽培可能な新たな品種を確立することで、将来的に伊佐市野菜を増産し、通年して都市部への安定供給を目指す。また、この取組で新規就農者の雇用を確保し人材育成を図る。(厚労省支援事業)

実施主体 伊佐市
実施期間 平成26年度～平成27年度

④野菜加工品研究事業

内 容 野菜の栽培を行いながら、野菜加工品の6次産業化の取組を研究する。さらに野菜加工品の販路開拓及び、野菜農家の経営の安定及び所得の向上を目指す。そのために新規就農者を確保し技術力の向上と人材育成に資する。(厚労省支援事業)

実施主体 伊佐市
実施期間 平成26年度～平成27年度

⑤とまと周年栽培・栽培技術向上研究事業

内 容 とまとの周年栽培(リレー栽培)の取組を行い、供給の安定化を図る。更に、有機発酵肥料を使用しながら、食味向上・糖度アップ化を目指し栽培技術の向上に資する。また、雇用者が農業者として自立できるよう技術指導を行い、一歩進んだ農業者経営としての育成を図りながら、とまと栽培での経営の安定化・所得の向上を目指す。(厚労省支援事業)

実施主体 伊佐市
実施期間 平成26年度～平成27年度

(4)社会資本整備総合交付金事業

内 容 地域が設定した政策課題を支援する事業で、魅力的な住みよいまちづくりを実現するため町道の整備を行う。(国交省支援事業)

実施主体 さつま町
実施期間 平成26年度～平成28年度

(5)防災・安全交付金事業

内 容 地域が設定した政策課題を支援する事業で、地域における総合的な生活空間の安全確保を図るため、町道の整備を行う。(国交省支援事業)

実施主体 さつま町
実施期間 平成26年度～平成29年度

(6)過疎対策道路整備事業

内 容 過疎地域の様々な課題解決を支援する事業で、住民が誇りと魅力を持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現するため、町道の整備を行う。(総務省支援事業)

実施主体 さつま町
実施期間 平成25年度～平成27年度

6 計画期間

平成27年度～32年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に、鹿児島県及びさつま町に於いて、必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

中間評価、事後評価の際は、調査結果の集計等により達成状況の評価及び改善すべき事項等の検討を行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

| | 平成25年度 (基準年度) | 平成29年度 (中間年度) | 平成32年度 (最終目標) |
|---------------------|------------------------|--------------------|--------------------|
| 目標1 観光客入込者数の向上 | 2,229人 | 2,285人 | 2,340人 |
| 目標2 素材(木材)生産量の向上 | 150千m ³ | 154千m ³ | 158千m ³ |
| 目標3 農道の保全対策推進率 | 0% (基準年度 平成27年度) | 25% | 100% |

(指標とする数値の収集方法)

| 項目 | 収集方法 |
|--------------|------------------|
| 観光客入込者数の向上 | さつま町統計資料より |
| 素材(木材)生産量の向上 | 鹿児島県森林・林業統計資料等より |
| 農道の保全対策推進率 | 地区の事業実績 |

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を速やかにインターネット（鹿児島県環境林務部かごしま材振興課・農政部農地保全課、さつま町建設課のホームページ）の利用により公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし